

平成 21 年 7 月 14 日

各位

株式会社パロマ
パロマ工業株式会社

《7 月 14 日はパロマ製品安全の日》

弊社では、毎年 7 月 14 日を「パロマ製品安全の日」、7 月を「パロマ製品安全月間」と定めています。これは、パロマ工業株式会社製の半密閉湯沸器による事故に関連して、弊社として、その該当機器を点検することを決めた平成 18 年 7 月 14 日にちなんだものです。

弊社では、この「パロマ製品安全月間」に際して、社長から全社員に対して製品安全に関するメッセージを発信した他、各部門では、弊社の製品安全に関する基本方針である「パロマグループ製品安全自主行動計画」およびパロマグループ社員全員の製品安全に対する誓いをまとめた小冊子「お客様品質へ、全力で。」の社員による読みあわせを実施し、製品安全に対する誓いを新たにしたところであります。(読みあわせの様様→)



さらに、外部講師を招いて、弊社社長および役員、製品安全およびコンプライアンス関連部門社員に対する講習会も開催致しました。

(←外部講師による講演会の様様)

今後とも、メーカー視点に偏ることなく、全社員がお客様の視点を持ち製品安全を第一に考える会社風土を作り上げるとともに、お客様のご意見、社会的要請などを積極的に経営及び製品づくりに取り入れ、事業を通しての企業としての社会的責任活動を推進して参ります。

以上